

随 意 契 約 理 由 書

1 工事（業務）名	「安全・安心・快適」PR広告業務（2025年度）
2 業 者 名	株式会社大広
3 随意契約理由	本業務は、複数の広告業務における効果的な連携・連動及び統一かつ中期的な広告戦略に基づくより訴求力の高い広告の実施等を図るべく締結する「「安全・安心・快適」PR広告業務（2025年度）外に係る総合コンサルティング業務に係る基本協定書」（以下「基本協定」という。）の一業務である。 株式会社大広は、企画競争方式に基づき、基本協定の締結者として特定された者であり、本業務を実施できる唯一の者であることから、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号に基づき、株式会社大広と随意契約するものである。
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	